

すべての児童生徒が 「分かる」「できる」授業づくりを 目指して

ユニバーサルデザインの授業づくり



ユニバーサルデザインの授業づくりとは



すべての児童生徒が「分かる」「できる」ように工夫・配慮された授業

「ユニバーサルデザイン」とは年齢や障がいの有無などに関係なく、できる限り全ての人が利用できるように製品や環境をデザインすることです。この考え方をもとに、岐阜県では「ユニバーサルデザインの授業づくり」として、すべての児童生徒が「分かる」「できる」ように工夫・配慮された授業づくりを目指しています。

このリーフレットには、ユニバーサルデザインの授業づくりにおける指導のポイントを掲載しました。児童生徒の実態に応じて活用していただけたら幸いです。

岐阜県教育委員会

実態把握の流れ

- 1 困っている児童生徒のリストアップ
- 2 困っている児童生徒が得意なことや
つまづき等の情報収集
- 3 つまづきを把握し、その要因を考察
(1) 前単元(題材)までの学習内容
が定着していない。
教科の指導内容の系統性を踏まえ、
定着していない内容をみつける。
(2) 学習の過程で困難さがあり、個
に応じた指導が必要である。

【困難さの例】

中教審第197号 別紙7「特別支援教育の充実を図るための取組の方向性」
(H28年12月21日 中央教育審議会)より

情報入力	見えにくい、聞こえにくい、 触れられない など
情報のイメージ化	体験が不足、語彙が少ない など
情報統合	色(・形・大きさ)が区別できない、 位置、時間を把握できない など
情報処理	短期記憶 ^{*1} ができない、 継次処理 ^{*2} ができない、 注意をコントロールできない など
表出・表現	話すこと、書くことが困難、 表情や動作が困難 など

*1 … 一度見たり聞いたりした情報を短い時間憶えておくこと

*2 … 情報をつづつ時間的な順序で処理していくこと



1 教室環境の整備



刺激量の調整

学習に集中できるように、
教室の掲示を必要最小限にし
て、余分な刺激を減らしま
す。児童生徒にとって必要な
情報は前面に掲示します。

生活の見通し

必要に応じて授業を行う場所や急な
予定の変更などについても視覚的に
提示します。生活に見通しをもち、安心
して授業に参加できるようにします。

ここが
ポイント 様々な視点から
多面的に情報収集をしましょう。

情報収集の例

誰から	どのように	どのような内容を
本人	個別懇談、アンケート	困っていること、進路に関する希望 など
保護者	個別懇談、アンケート	家庭での様子、学校生活でしてほしい配慮、進路に関する希望 など
学校の職員	プレテスト、 事前アンケート、 行動観察	学習の状況、生活の様子(休み時間や部活動などにおける行動の様子) など
前籍校(園)の職員	個別の教育支援計画、 プロフィールブック等の 引継ぎ	安全面での配慮、苦手な支援すること、うまく取り組める環境設定や働きかけ、不安定になった時に切り替えるための対応 など
関係機関の職員	保護者の了解を得て 情報提供を依頼	障がいの特性を踏まえて配慮すべきこと、心理検査の結果、保健及び福祉機関の利用状況 など



整理整頓のための工夫

学習や生活で使う道具の置き場所を決めて、分かりやすく
示します。何があるのかがあると自分から準備や後片
付けを行いやすくなります。また、自分で整理整頓をする習慣
が身に付きます。

ここが
ポイント

児童生徒の実態に応じて
必要な環境を整えましょう。

上記に示したのは例です。環境づくりにおいても、児童生徒の実態に応じ
て必要な支援を行いましょう。

2 互いのよさを認め合う活動

誰もが活躍できる場面や互いのよさを認め合える場を意図的に設定し、温かい雰囲気の中で学び合えるようにします。



ここがポイント

よさだけでなく
違いも認め合えるようにしましょう。

誰にでも得意なことや不得意なことがあることを様々な場で知らせましょう。

「分かる」「できる」授業づくりのために
工夫や配慮をしましょう。

1 一斉指導での工夫

(1) 学習の流れやルールを提示

学習の流れの提示

児童生徒が学習の流れに見通しをもつことで、安心して学習できます。



学習におけるルールの提示

聞き方、話し方、ハンドサインなど、全校統一のルールを提示し、どの学級でも同じルールで授業を行います。そうすることで、学年が上がり担任が替わっても、安心して学習に取り組むことができます。

考えをつくる学習	
1 問題	問題から 8 つのことをみつけよう
2 見直し	1. 分かっていること 2. 求めたいこと 3. その式になるわけをいいたい 4. 答えの単位 5. 今までのことと同じ 6. 今までのことと違うところ
3 課題	今日考えることをはっきり
4 考える	ア 自分で イ 仲間と
5 まとめ	今日分かったことをはっきり
6 練習	発見した考えで 問題を解こう!
7 振り返り	～ができたよ。～が分かったよ。 次は、～を考えてみよう。

確かにする学習	
1 問題	今までどこがわかった?
2 課題	～のしかたを考えよう
3 見つける	習ったことにつけて 考えよう。
4 りんご問題	こんな場合は?
5 まとめ	(青い)(先生が採点)
6 練習1	チャレンジしよう。 どの問題とにしている?
7 練習2	(自己採点)
8 振り返り	自分の言葉で書こう!



(2) 必要な情報を理解しやすい方法で伝達

① 視覚的な情報の提示

- 絵や写真、センテンスカードなどの活用
- ICT機器の活用
- 板書と対応したワークシートの活用

ここがポイント

授業のねらいを達成するために
必要な情報を提示しましょう。

情報の不足や過多などはありませんか。

板書の工夫



② 視覚的な情報の言語化

- 文章の読み上げ
- 言葉による図や絵の説明

ここがポイント

できる限り簡潔で、
具体的な表現を用いた
指示や説明をしましょう。

「しっかり」「きちんと」などあいまいな指示や説明をしていませんか。

ねらいを
明確に!

(3) 見方・考え方を伝え合う場の設定

① 授業のねらいや児童生徒の実態に応じて学習形態を設定

学級全体での意見の交流、ペア学習、グループ学習 など

② 意見の交流における指導

- 何について意見を交流するのかを明確にする。
- 自分の考えをもつための時間を保障する。
- 意見を交流する際のルールを明示する。(挙手をして指名されてから発言する など)



2 困難さに応じた個別の配慮

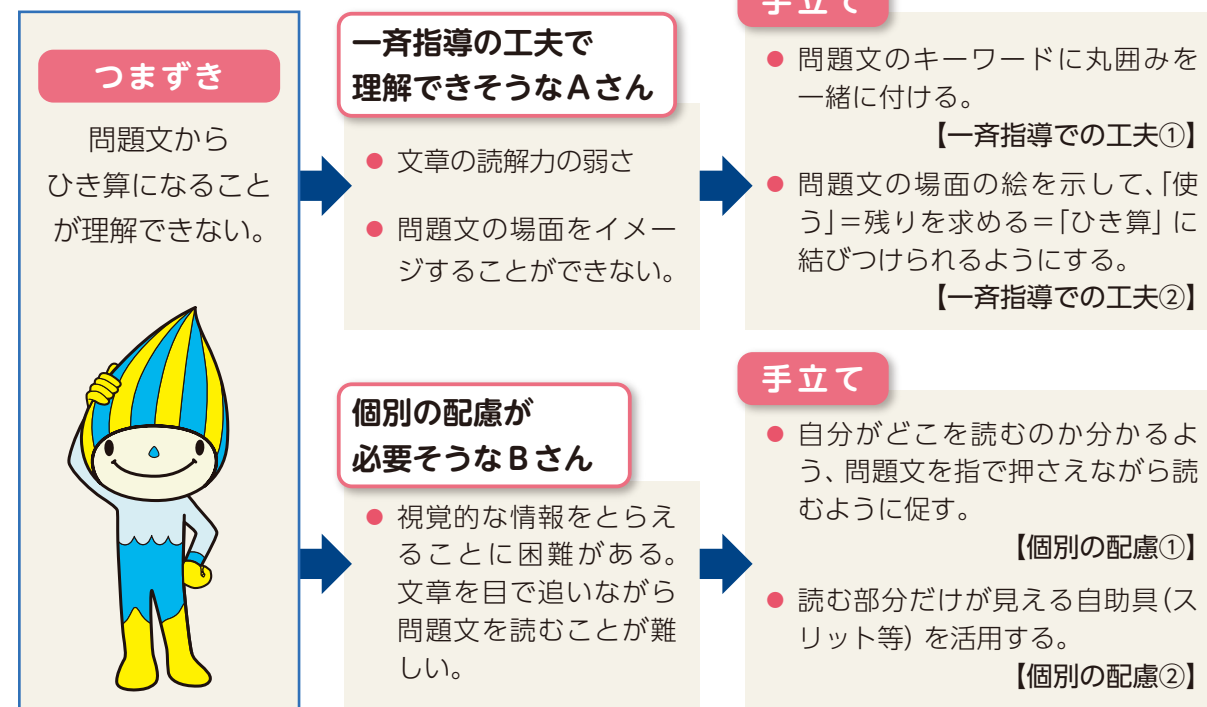
一斉指導での工夫だけでは理解が難しい児童生徒には、個別の配慮を行うことも検討します。プレテストや前時までの学習の状況などから、児童生徒のつまずきを想定し、多様な手立てを準備します。

ここがポイント

まずは一斉指導での工夫を行います。
その上で個別の配慮が必要かどうかを検討します。

小学校3年生算数科「小数」

問題 牛乳がパックに0.6 L ありました。ケーキを作るのに、0.2 L 使いました。パックの中の牛乳は何 L になったでしょう。



ここがポイント

手立ては、段階的に複数設定します。

いくつかの手立てを準備しておき、児童生徒の学習の様子から、手立てが有効であるかどうかを見極めます。

ここがポイント

一斉指導における工夫や個別の配慮を減らしていくタイミングを考えます。

工夫や配慮はなくてもできるようになれば、減らしていきます。

学習におけるつまずきに応じた指導の例

Cさん



文章を目で追うことが苦手で、音読のときに単語や文章のまとまりではなく、一音ずつ区切って読む。
(例：「わ・た・し・は」)

想定される困難さ

- 見え方に困難さがある。(文字がゆがんで見える、傾いて見える など)
- 言語理解が弱い。など

考えられる指導

- 家庭で練習できるように、事前に読むところを伝える。
- 自分がどこを読むのかが分かるように、問題文を指で押さえながら読むように促す。
- 読む部分だけが見える自助具（スリット等）を活用する。
- 語のまとまりや区切りが分かるように分かち書きをする。
- 視機能に弱さがないかどうかを専門家に相談する。など

Dさん



計算が苦手で、特に繰り上がりの計算は桁がずれてしまい、計算を間違えることがしばしばある。

想定される困難さ

- 数の概念を理解していない。
- 空間的な位置関係の把握が苦手である。など

考えられる指導

- 位取りを分かるようにするために、筆算用のマス目のあるプリントを準備する。
- 繰り上がった数を書く場所を決める。
- 繰り上がりの考え方について理解できるように、数図やブロックなどを操作して考えるようにする。など

ここがポイント

個別の配慮では、児童生徒の得意な学習スタイルを生かした手立てを設定します。

得意な学習スタイルの例

- 絵や写真など視覚的な情報を見ると理解しやすい。
- 言葉による説明があると理解しやすい。
- ブロックやおはじきなど半具体物を操作すると理解しやすい。
- 実際に体を動かしてやってみると理解しやすい。

自己チェック

		評価の視点	月 日	月 日
実態把握	1	児童生徒のつまずきやその要因を知ろうとしていますか。		
教室環境の整備	2	教室の中は整頓されていますか。 (教師の机上、前面掲示の情報を必要最小限にする など)		
	3	一週間や一日のスケジュールを見やすく掲示していますか。		
学習の流れや ルールの明示	4	学習姿勢、話し方、聞き方などの模範例を提示していますか。		
	5	教科書やノートなど、学習用具の準備や使い方について指導していますか。(机上の学習用具の置き方を含む)		
	6	何をどのようにやるのか学習の流れを示していますか。		
必要な情報の 伝達	7	全員が注目していることを確かめてから話をしていますか。		
	8	「もっと早く」「きちんと」などあいまいな指示ではなく、 具体的で分かりやすい指示を出していますか。		
	9	否定的な言葉かけではなく、「～するといいいよ。」など次の 手立てが分かるような言葉かけをしていますか。		
	10	文字の大きさや行間の幅、チョークの色など児童生徒にとっ ての見やすさという視点に立って板書をしていますか。		
	11	図や絵を説明するときには、児童生徒の様子を見ながら話す 速さや内容に気を付けて話していますか。		
見方・考え方を 伝え合う場の 設定	12	児童生徒の実態を踏まえ、授業のねらいに応じて学習形態を 設定していますか。(全体での意見交流、ペア学習、グループ 学習 など)		

お問い合わせ先

岐阜県教育委員会 特別支援教育課

〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南2丁目1番1号

TEL 058-278-1111 (代) FAX 058-278-2823

特別支援教育NET

検索

